## 国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

関東運輸局プレスリリース

令和6年3月8日

令和6年4月8日より山梨県A地区のタクシー運賃が変わります。

~ タクシーの運賃改定について~

令和5年12月より、山梨県A地区においてタクシーの運賃改定要請が行われておりましたが、令和6年3月8日付けで新たな運賃を公示しましたのでお知らせします。

今回の運賃の変更により、物価高騰に対応するとともに、タクシー運転者の 労働環境の改善・人材確保を図ることとしております。

1. 新運賃の概要(普通車上限運賃の場合)

運賃ブロック	運賃改定率	現 行			改正				
運員プロック		初乗	運賃	加算	運賃	初乗	運賃	加算	運賃
山梨県A地区	10.39%	1.8 km	780 円	264 m	90 円	1.2 km	600 円	255 m	100 F

※運賃表は、別紙のとおり

- 2. 運賃適用地域 別添1のとおり
- 3. 所要増収率の算定根拠 別添2のとおり
- 4. 実施時期:令和6年4月8日(月)

#### 【 参考 】過去の運賃改定状況

- ①平成29年3月15日公示/平成29年4月17日実施 (小型車運賃を廃止し普通車運賃に統一) 改定率 5.2%
- ②令和元年8月30日公示/令和元年10月1日実施 消費税転嫁 8→10%

連絡先 関東運輸局自動車交通部 旅 客 第 二 課 石毛・佐藤

電話:045-211-7246 (直通) • FAX:045-201-8802

(配布先) 横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、関東運輸局記者会(ハイタク等専門紙)

## 山梨県A地区 運賃表

#### 1. 特定大型車

	距离	雅 制 運 賃			
	初乗運賃	<b>加加斯</b>	時間距離併用制		
	1.2km	加 算 運 賃			
A(上限運賃)	680 円	225 m 100 円	1分25秒100円		
B 運 賃	670 円	228 m 100 円	1分25秒100円		
C 運 賃	660 円	232 m 100 円	1分25秒100円		
D 運 賃	650 円	235 m 100 円	1分25秒100円		
E運賃	640 円	239 m 100 円	1分30秒 100円		
F 運 賃	630 円	243 m 100 円	1分30秒 100円		
G 運 賃	620 円	247 m 100 円	1分30秒100円		
下限運賃	610 円	251 m 100 円	1分30秒 100円		

	時間制運賃			
	初乗運賃	加算運賃		
	30分			
A (上限運賃)	4,570 円	30 分	4,570 円	
B 運 賃	4,500 円	30 分	4,500 円	
C 運 賃	4,440 円	30 分	4,440 円	
D 運 賃	4,370 円	30 分	4,370 円	
E運賃	4,300 円	30 分	4,300 円	
F 運 賃	4,230 円	30 分	4,230 円	
G 運 賃	4,170 円	30 分	4,170 円	
下限運賃	4,100 円	30 分	4,100 円	

#### 2. 大型車

	距	離制 運賃			
	初乗運賃	加算運賃	時間距離併用制		
	1.2km	ル 昇 選 貝			
A(上限運賃)	640 円	239 m 100 円	1分30秒 100円		
B 運 賃	630 円	243 m 100 円	1分30秒 100円		
C運賃	620 円	247 m 100 円	1分30秒 100円		
D 運 賃	610 円	251 m 100 円	1分30秒 100円		
E運賃	600 円	255 m 100 円	1分35秒100円		
F 運 賃	590 円	259 m 100 円	1分35秒100円		
下限運賃	580 円	264 m 100 円	1分35秒100円		

	時間制運賃			
	初乗運賃	加算運賃		
	30分	川界连貝		
A (上限運賃)	4,320 円	30 分 4,320 円		
B 運 賃	4,250 円	30 分 4,250 円		
C 運 賃	4,190 円	30 分 4,190 円		
D 運 賃	4,120 円	30 分 4,120 円		
E運賃	4,050 円	30 分 4,050 円		
F 運 賃	3,980 円	30 分 3,980 円		
下限運賃	3,920 円	30 分 3,920 円		

### 3. 普通車

	距離	制運賃			
	初乗運賃	加算運賃	時間距離併用制		
	1.2km	加 昇 连 貝			
A (上限運賃)	600 円	255 m 100 円	1分35秒100円		
B 運 賃	590 円	259 m 100 円	1分35秒100円		
C 運 賃	580 円	264 m 100 円	1分35秒100円		
D 運 賃	570 円	268 m 100 円	1分40秒 100円		
E 運 賃	560 円	273 m 100 円	1分40秒 100円		
F 運 賃	550 円	278 m 100 円	1分40秒 100円		
下限運賃	540 円	283 m 100 円	1分45秒 100円		

	時間制運賃			
	初乗運賃	加算運賃		
	30分	加异连貝		
A (上限運賃)	4,080 円	30 分 4,080 円		
B 運 賃	4,010 円	30 分 4,010 円		
C 運 賃	3,940 円	30 分 3,940 円		
D 運 賃	3,880 円	30 分 3,880 円		
E運賃	3,810 円	30 分 3,810 円		
F 運 賃	3,740 円	30 分 3,740 円		
下 限 運 賃	3,670 円	30 分 3,670 円		

運賃適用地域	適用地域(営業区域)	市町村名		
	甲府交通圏	甲府市、甲斐市、中央市及び中巨摩郡昭和町		
山梨県A地区	東八·東山交通圏	山梨市、甲州市及び笛吹市		
山未示八地区	峡西交通圏	南アルプス市、西八代郡市川三郷町及び南巨摩郡富士川町		
	峡北交通圏	韮崎市及び北杜市		

## 所要増収率の算定根拠【山梨県A地区】

# 別添2

原価計算対象事業者 15社

(単位:千円)

	令和4年度実績		平年度①査定		平年度②改定後	
	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	1,316,086	92.64%	1,335,268	92.74%	1,473,965	93.38%
運送雑収	17,970	1.26%	17,970	1.25%	17,970	1.14%
営業外収益	86,608	6.10%	86,608	6.02%	86,608	5.49%
計	1,420,664	100.00%	1,439,846	100.00%	1,578,543	100.00%
人件費	786,903	53.84%	834,884	52.89%	834,884	52.89%
燃料油脂費	112,670	7.71%	119,620	7.58%	119,620	7.58%
車両修繕費	44,663	3.06%	46,597	2.95%	46,597	2.95%
車両償却費	29,427	2.01%	46,052	2.92%	46,052	2.92%
その他運送費	134,328	9.19%	165,816	10.50%	165,816	10.50%
一般管理費	270,892	18.53%	282,906	17.92%	282,906	17.92%
営業外費用	11,417	0.78%	11,417	0.72%	11,417	0.72%
小 計	1,390,300	95.12%	1,507,292	95.49%	1,507,292	95.49%
適正利潤	71,251	4.88%	71,251	4.51%	71,251	4.51%
運送原価(計)	1,461,551	100.00%	1,578,543	100.00%	1,578,543	100.00%
利潤込収支差	△ 40,887		△ 138,697		0	
利潤込収支率	97.20%		91.21%		100.00%	
所要増収額			138,697			
所要増収率(改定率)			10.39%			_